

第 26 回 小豆島町総合教育会議

【日時・場所】

- 開催日時 令和 5 年 7 月 11 日（火） 午後 1 時 27 分～午後 2 時 10 分
- 開催場所 役場本館 3 階 大会議室
- 出席者 大江町長、坂東教育長、真砂委員、大石委員、照下委員、中川委員
- 同席者 **【町職員】**
谷本副町長、山口総務課長、古郷こども教育課長、出水こども教育課主幹、森生涯学習課長
【教育関係者】
長林小豆島中央高校校長、大山小豆島中学校校長、平野池田小学校校長、林星城小学校校長、伊丹安田小学校校長、大山苗羽小学校校長、三好旭・福田幼稚園園長、進藤池田保育所所長、山口内海保育所所長、慈氏せいけんじこども園園長
- 傍聴者 5 名
- 事務局 3 名

【内 容】

〔山口課長〕

ご案内の時刻より少し早いですが、ただいまから小豆島町総合教育会議を開催します。議事までの進行を務めます、参事兼総務課長の山口です。よろしくお願ひします。

総合教育会議については、本日が 26 回目の開催となります。会議は構成員であります町長、教育長、教育委員の 6 名で行うこととしております。

それでは、小豆島町総合教育会議規則第 4 条第 1 項の規定により、総合教育会議は町長が招集し、議長となりますことから、この後の議事進行については、大江町長にお願ひをいたします。

〔大江町長〕

本日は、大変お忙しい中、総合教育会議にご出席いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症が 5 月から感染法上の位置づけが 5 類に引き下げられ、社会生活がコロナ禍以前に戻りつつあります。

教育現場においても、運動会や修学旅行などの学校行事も実施できたと伺っております。

さて、本町の出生数は、過去 3 年間 5 0 人から 6 0 人の間で推移しており、少子化の傾向が続いております。

本日の会議では、昨今の教育を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化等を踏まえて見直しを行ってきた教育大綱について、最終決定に向けて、

ご意見をいただきたいと思っております。

これからの町の教育の指針を示す教育大綱ですので、忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

それでは、早速ですが、教育大綱の見直しについて事務局から説明をお願いします。

[出水主幹]

こども教育課の出水でございます。よろしくをお願いいたします。

前回の総合教育会議の後、校園所長、また住民の方からご意見を頂きました。参考にさせていただいたところ、表現や字句を修正した箇所もございます。

それでは、小豆島町教育大綱（案）についてご説明させていただきます。

改正にあたっての基本的な考え方は、前の大綱をフレームにし、昨今の教育を取り巻く環境の変化や新型コロナウイルス感染症等による社会情勢の変化等を踏まえ、見直しを行いました。

2枚めくっていただきまして1ページをお願いします。大綱の対象期間については、法律の定めはありません。国の教育振興基本計画や香川県の教育大綱が5年となっていること、前の大綱が令和3年度までとなっておりましたことから、令和4年度から令和8年度までの5年間としております。5年間の内でも大綱の見直しについては、社会情勢や教育を取り巻く環境、施策の進捗状況等に応じ、適宜見直したいと思っております。

教育目標は、前大綱の「ふるさとを愛し、人間性豊かで、たくましく未来に生きる人づくり」を継承いたします。教育目標を達成するための重点課題として4つあげており、一つ目は保育所から高校までの一貫した教育、二つ目は子育ての応援、三つ目は生涯学習と文化、芸術の推進、四つ目、誰もがいきいきと暮らせる社会に向けた取り組みとしていきます。

重点課題に沿った教育の方針として、学ぶ意欲を高め、知性を磨く。人間尊重の精神と豊かな道徳性を養う。たくましい心と体を鍛える。社会連帯の意識を養い、郷土を愛する心を育てる。子育てと社会参加の両立を推進するとしていきます。

2ページをお願いします。学校教育のあり方については、全体的なバランスを考えて表現を変更しております。また、前回真砂委員から教育目標の「ふるさとを愛し」が小学校だけではなく他の段階にも入れてはどうかというご意見、地域が学校にもっと積極的に参加するという趣旨も入れてはどうかというご意見もいただきました。「地域を愛する心」を育むことは全年齢でと考えていますが、今回はそれぞれの成長の中で必要なものとしてあげさせて頂きました。また、「地域の関わり」については、学校ごとの地域とのつながりも、さまざまであるため個別に学校が作成すべきではないかと考えています。

幼稚園、保育所では心身ともに健やかに成長できるように基礎をつくること、就学に備え、良い生活習慣を身に付けることを目指します。

小学校の「主体的、対話的で深い学び」を言い換えてみますと、子ども自身が興味や関心を持って積極的に取り組み、対話を通して自己の考えを広げ深める。となり、これを学ぶことを目指します。また、教育目標である地域を愛する心の育成を目指します。

中学校では照下委員から「夢をもてる教育に力を入れてほしい」とのご意見がありました。勉強やスポーツなど生徒間で互いに高め合い、一人ひとりの能力の向上させること、夢、志を持って、可能性に努力する力の育成を目指してまいります。

高校では将来の夢に向かって挑戦し、その先の希望進路の実現を目指すこととしています。

幼保、小中高の一貫教育については、中川委員、真砂委員からご意見を頂きました。大綱の目標を共有し、段階に応じた教育のあり方を相互に理解しながら、スムーズな接続、一体感をもって、次にある特色のある教育を推進してまいります。

小豆島町ならではの特色ある教育として、「主体的、対話的で深い学び」を実現するため演劇ワークショップを取り入れ、コミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

次に英語教育について、真砂委員から「一貫教育で取り組んでみては」とご意見がありました。委員が言われるとおり、一貫教育として取り組み、生涯にわたって使えるよう「聞く、話す、読む、書く」の4つの技能を早い段階から始め、身に付けることを目指してまいります。

3 ページ上段③中川委員からご意見を頂きました小豆島の良いところを学習して島に帰ってきてもらえるように、小豆島町の歴史や文化、自然を取り入れた教育活動を推進し、教育目標でもある「ふるさとを愛する」教育を進めていきます。

3 の（1）学校施設については、内海地区の星城、安田、苗羽小学校を統合する方向で進めてまいります。あわせて内海地区の幼稚園、保育所についても、こども園に集約する方向で進めてまいります。

4 ページ以降は、新たに追加、見直したところを中心に説明いたします。

学校教育の取り組みとして、4 ページ中段より上のカタカナ エ 学校の運営は、新たに、コミュニティスクールを活用するとしています。学校と地域住民の方が力をあわせ、地域とともにある学校を目指し、その下のオ 地域学校協働本部を中心に、学校を核として保護者、企業、団体などと連携し、地域活動、地域づくりを目指してまいります。

5 ページ中段にありますカタカナのオ 教員の働き方改革を新たに追加し、部活動の地域移行等により、長時間労働を見直し、業務改善を進めてまいります。

ページの一番下②主体的・対話的で深い学びを実現させるため、子ども達が興味や関心を持ち、積極的に取り組み、対話を通して自分の見方や考え方を広げ深められるよう、授業を改善していきます。

学力向上に向けての見直しは、6 ページ下側の②小学校、中学校の生徒一人に1台整備しましたタブレットを活用し、ICT を用いた多様な学習を展開するとともに正しく使うための情報モラルや情報リテラシーについて指導してまいります。

7 ページ下段の⑤読書について追加、多くの情報の中から必要なものを選択する、正しく理解する、自分の考えを創り出すなど、学習の基盤となることから、読む力を育成してまいります。

1 2 ページ⑥前回大石委員にご意見を頂きました環境教育について、持続可能な社会形成の担い手としての自覚や責任をもてるように SDGs 教育を追加しております。

その下の（5）学校の安全については新たに追加、登下校の際の交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や自然災害に対する防災意識を高めてまいります。

特別支援教育については、1 3 ページ②小豆島みんなの支援学校との連携を新たに追加し、教育相談や研修など行い特別支援教育の充実を図ってまいります。

運動能力の向上については、1 4 ページ上側の③中学校の部活動について、部活動の強化を図りつつ、休日の活動は、段階的に地域移行を検討してまいります。

同じページ健康づくりについては下にあります③運動への関心や自ら運動する意欲などにより健康、体力づくりを進めます。

学校給食については15ページ②、昨年度から子育て世帯への経済的負担の軽減を目的に小中学校の給食を無償化としています。また、学校給食には地場産品を積極的に使い郷土愛を育みます。

就学前教育では16ページ下側の(2)幼稚園教諭、保育士職員には合同研修や職員交流をとおして、資質、能力の向上を図ってまいります。

18ページ下側の(4)新たに追加、せいけんじこども園や小豆島中央病院内の私立保育所と就学に向けて情報共有、連携強化を図ってまいります。

公民館については、19ページ中段より下の(1)、「公民館あり方検討会」を中心に検討してまいります。

また、20ページ上段(4)、社会教育施設や体育施設についても、「社会体育施設等のあり方方針」に基づき適切な配置の在り方を検討してまいります。

その下の2 文化・芸術活動の推進については、「地域の宝物」の保存と活用として、「小豆島町文化財保存活用地域計画」に基づき、町内の各種団体と連携しながら、文化財・商工・観光・産業・教育・地域づくり等の各分野においての保存・活用を促進していきます。

また、(3)3年に1度の開催される瀬戸内国際芸術祭を町の魅力発信とするため、取り組んでまいります。

22ページ6 「こどもの夢応援プロジェクト事業」として、子どもたちが第一線で活躍するスポーツ選手や芸術家、作家等との体験活動を通じて将来への夢を持つきっかけづくりとなることを目指します。

以上で教育大綱案の説明を終わります。

[出水主幹]

続きまして、小豆島町教育大綱(案)のパブリックコメントについて、ご説明いたします。パブリックコメントの周知については、4月24日付で小豆島町ホームページに掲載いたしました。また、各公民館に意見募集を配布するとともに、町広報紙5月号に掲載いたしました。5月26日に締め切り、7名の方から配布の資料のとおりご意見をいただきました。パブリックコメントに対し検討した結果を、ご説明いたします。

1番の方の1点目は、子ども達が、幼稚園や保育園から小学校に上がる際に学習方式と生活習慣の変化を和らげるための配慮と工夫が必要ではないか。また、従来の座学中心の学習方式にこだわらず、新しい視点から教育方法を見直してはとのご意見です。教育委員会事務局で検討した結果を申し上げます。幼稚園、保育所、小、中学校が連携して実施している「なめらかな接続を目指す研修会」を通じて、情報共有を行うなど、変化を和らげる取り組みを実践しており、個に応じた指導に努めています。また、学習の取り組み方については、それぞれの学年における授業時数を確保した上で、ふるさと学習、校外活動などに取り組んでいます。

2点目は、学校の校則が全ての子どもと保護者の理解が得られているのかとのご意見です。小豆島中学校の校則は、数年前より生徒、教師、保護者、地域の方の意見を頂きながら、毎年見直しが行われています。また、小学校では、校則ではなく学校の「決まり」や

「お願い」として、標準服などが決められています。標準服の着用について、理解が得られるよう説明しますが、強制はしておらず、私服登校の児童もいます。

3点目は保育士、幼稚園や小中学校の教員のさらなる研修の場の提供が必要ではないかとのご意見です。資質向上や授業力向上のため、教職員には積極的に研修を受講するよう、推奨しています。令和5年度から、研修履歴システムを導入しており、より効果的に研修を受講できるような取り組みも行っています。

2番目の方の1点目は、英語教育について、現在ある高校生海外留学支援補助金制度が対象者を制限しているというご意見です。現在の留学支援制度における対象生徒の条件は、寄付者の目的や意向を尊重し、制度化したものです。しかし、利用者が少ない現状を踏まえて、今後見直しを行う予定ですので、参考にさせていただきます。

2点目は、内海地区の小学校の統合に理由が示されていないとのご意見です。統合の方向性は、総合教育会議及び町議会で検討・協議を行った結果です。今後は保護者、住民の皆さまに説明してまいります。

3点目は、小豆島町独自の教育大綱にするため抽象的な表現を少なくして、具体的な施策を記載しては、とのご意見です。教育大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や根本となる方針を定めるもので、具体的な授業や施策については、現在も学校ごとに作成しております。総合的な学習の時間等を活用し、これまでどおり地域の伝統・文化、地場産業などの「ふるさと」を学ぶ機会を確保いたします。

3番の方の1点目は、英語教育の推進について国際的に通じる TOEIC などを取り入れては、とのご意見です。実用英語技能検定は1級から5級の7段階あり英語の入門としては他の検定より達成感が得られやすく最適であると思います。英語の「話す」ことに関しては文部科学省もご指摘の点を危惧しており、今後は、さらに生きた英語の習得を目指してまいります。

2点目は、内海地区の小学校の統合の際に、3校それぞれの特徴を組み合わせたり、特徴のある学校づくりができないか、とのご意見です。学習指導要領では知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し各教科の年間標準時数が示されています。総合的な学習の時間などを活用し、限られた時間ではありますが小豆島の良さを取り入れたカリキュラムを作成し、ふるさと教育を推進してまいります。

3点目は、算数、英語など飛び級制度を取り入れてはとのご意見です。飛び級については、様々な課題があると認識しており、導入は考えていません。

4番目の方の1点目、不登校の子どもに対して居場所が必要ではないかとのご意見です。不登校傾向の児童・生徒については、別室登校やオンライン授業などの対応に加え、若竹教室でも柔軟に対応しています。

2点目は、制服や家庭に係る学校経費についてのご意見です。小学校では、校則ではなく「決まり事」や「お願い事項」として、標準服などが決められています。また、登下校や授業において、体操服の着用も認めています。算数セットや彫刻刀などの消耗品は、使い方により損耗するものであるため、貸出しは考えていません。

5番目の方の1点目、小豆島の立地や自然を生かした環境教育や世界の先進的な教育方法など新しい教育の形を目指してほしい、また、点数や順位にこだわらない教育をしてほしい、とのご意見です。各学校が工夫をして、小豆島独自の自然や歴史、伝統を大切にする、ふるさと教育を推進しています。点数や順位を偏重する教育は、好ましくないと考え

ますが、学力を把握する手段でもあります。また、複雑化・多様化する社会をたくましく生き抜くためには、競争意識も必要です。小豆島という離島で育つ良さもあれば、それが弱点になる場合もあります。今後は、人を思いやる心を育成しつつ、たくましく生き抜く力の育成にも力を入れてまいります。

2点目は、英語教育についてのご意見です。3番の方で回答したとおりです。

3点目は、校則についてと教師が「教える」だけではなく、教師が児童生徒と「一緒に考える」、児童生徒が「自主的に考える」時間をもつとともに、教師や地域が子どもたちの学びをサポートすると良いとのご意見です。校則については1番の方で回答したとおりです。これまでも、教師の資質や授業力の向上に努めてきたところです。

4点目は、小学校統合後の跡地利用についてのご意見です。学校再編後の小学校跡地については、地域の皆さまの意見を聞きながら、適切な利活用を図ってまいります。

いじめや不登校対策に取り組んでほしいというご意見です。不登校傾向の児童・生徒には、別室登校やオンライン授業などの対応に加え、若竹教室でも柔軟に対応しています。

認定こども園再編についてのご意見です。認定こども園として再編する際には、検討する組織を設置し、ご意見を伺ってまいります。

5点目は、文化・芸術活動について、地域の文化資源を有効に活用し学校と連携して授業を行ってほしいとのご意見です。地域の文化資源を活用した現代アートと学校教育を連携させることは、子どもたちに地域の魅力を体感してもらう上で、とても大切なものです。今後学校現場とどのように関わっていくかを検討してまいります。

6番目の方の1点目は、教育全般に対してと、自然を生かした教育には、「海」をキーワードとして入れてはどうかとのご意見です。学習指導要領では知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視し各教科の年間標準時数が示されています。総合的な学習の時間などを活用し、限られた時間ではありますが小豆島の良さを取り入れたカリキュラムを作成し、ふるさと教育を推進してまいります。

2点目は、文化・芸術活動の推進について、教育計画の中にアーティストと関わる時間を作ることを提案されています。瀬戸内国際芸術祭、三都半島アートプロジェクト等を通じて、多くの芸術家が活動しています。これまでも、様々な形で芸術家の方々に学校等に関わっていただきましたが、それぞれの方の考え方や個性に加え、活動場所が島外になるなど、継続性に課題がありました。しかし、彼らの視点で見た小豆島の魅力を子どもたちが体感することは、島の魅力を考える上でいい機会となると思いますので、学校現場や地域住民とどのように関わっていくかについて、今後も検討してまいります。

3点目は図書館について、外国語の本を増やしてはどうかと、子ども達に本を作ることを見せてみてはどうかとのご意見です。外国語に触れ合う活動については、今後の検討課題と考えています。子どもたちが自ら著作する機会として、小学生を対象とした「手作り絵本教室」を毎年開催しており、物語を考えるとところから製本までを子どもたちが行うことで子どもたちの創造性や表現力、想像力といった能力を伸ばす取組を行ってまいります。

7人目の方の1点目は、教育目標の表現に対してのご意見です。ご指摘の点につきましては、一つの考え方であり、尊重されるべきであると思います。各校・園・所において『なかまづくり』を中心に据えた人権学習に取り組んでまいります。教育大綱は子どもだけではなく大人も対象としたもののため「人づくり」としています。

2点目は、教育方針の表現に対してのご意見です。心と体については助け導く意味の「育

てる」より、能動的に力強くという思いで「鍛える」を採用しています。

3点目は、演劇ワークショップについてのご意見です。文部科学省が示す「主体的・対話的で深い学び」を実践することでコミュニケーション能力の育成を図ってまいります。

4点目は、認定こども園建設についてのご意見です。ご指摘の点については、こども園建設検討時の参考とさせていただきます。

5点目は、就学前教育について、色々な教育方法や学べる機会を増やしてみてものご意見です。職員の能力・資質の向上に努めてまいります。

6点目は、子どもの存在を認めてあげられる心を周りの大人が持つべきではないかのご意見です。学校現場だけではなく家庭教育とともに子育て共育に取り組んでまいります。

7点目は、子育てのサポートにはファミリーサポート事業が必要であるというご意見です。同様のサービスは現在リトルビーンズで行っております。ファミリーサポート事業には、様々なサービスがありますが、ある程度の需要が見込めないと、人員確保や利用者負担の面で、運営が困難だと考えています。

8点目は、自然・文化を活かした教育の表現に対してのご意見です。教育目標のとおり「ふるさと愛する心を育てる」教育を推進してまいります。

今回頂いたご意見は今後の教育行政の参考にさせていただきますが、教育大綱は教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、目標や根本となる方針を定めるものですので今回は反映を控えさせていただきます。頂いたご意見の回答については、小豆島町教育大綱の策定後に小豆島町ホームページで公表する予定にしております。

以上で、説明を終わりますので、ご意見をいただきたいと思っております。

[大江町長]

事務局から説明が終わりました。いろいろご意見をいただいておりますけれども、今現在の教育大綱で読み込めるというか、その中で工夫をしたらやっていけるといったようなご意見が大半かなというふうに思っております。

委員の皆さん方からそれぞれご意見を頂戴したいと思っておりますが真砂委員、いかがでしょうか。

[真砂委員]

事務局から説明があったようなことで進めていくのでいいのではないかと思います。ここで、パブリックコメントを読ませていただいたり、事務局のお話を聞いたりしながら思ったことが2つあります。

1つは、ふるさと教育について、小豆島の良さを取り入れてカリキュラムを作成し、ふるさと教育を進めていくということについて、各学校でそれぞれ取り組んでいくと思うんですけど、やはり一貫教育というか、同じようなことの、これだけは外せないというあたりを、地域学校協働本部等々と連携して、どの学校でも入れたらいいんじゃないかなという、各学校がプラスアルファはあると思うんですけど、いくら絞ってそのことについてしっかり体験や、学習を進めるサポートをしっかりして、各学校が進めていけたら、ふるさとを愛するというふうなところに十分繋がっていくんじゃないかなと思いました。

2つ目は、英語教育について、さらに進めて、幼少中高しっかりと進めていかなければいけないかなと、このパブリックコメントを見ていて思いました。以上です。

[大江町長]

ありがとうございました。ふるさと教育でベースとなる一貫したメニューが必要じゃないかというお話、それから英語教育はしっかりと進めるというお話かと思います。

大石委員いかがでしょうか。

[大石委員]

大綱という性格上、また、進捗状況に応じて適宜見直しを行いますということで進めておりますので、こういう貴重な意見というのは、なるほどと思うようなところもあるんですけども、これは、やはりこういう意見があるということをしっかりと受けとめて、大綱として、やっていった方がいいんじゃないかと。

ただ、施策を実施していくうえでは、こういう意見を持ってる方がおられるということは、やはり含んでおく必要があるんじゃないかなというふうに思います。こういう意見が出るというのは、やはり学校も含めて、PR不足の面も結構あるんじゃないかなと。やっているのに、やっていないように受け取られている部分が結構あるのかなというふうなことを感じています。

例えば子ども一人一人、子どもファーストというのは、学校は随分気を使ってやっているんですけども、やっていないというようなことであるとか、標準服は個性をまるで押さえつけているように感じているという意見であるとか、ずっと今まで学校が重点を置いているところが十分理解されていない部分があるのかなという気がしますので、これからますますPRというか、こういうところに重点を置いています、こういうところをやっていますというようなことを、しっかりと発信していくというのは必要なかなと感じました。

大綱は大綱として、これでいいのかなという感じを受けました。以上です。

[大江町長]

ありがとうございます。要は、大綱はこれでいいけれども、多様な意見があることを踏まえて、PRにも努めなければならないし、見直しもやっていけばいいというご意見かと思います。

中川委員いかがでしょうか。

[中川委員]

大綱については、各分野、わかりやすく、まとめられて内容にも問題ないと思います。また新たな取り組みなども入っているのでいいと思います。たくさんの方から意見をお聞きすることは大事なことだと思います。その都度、話し合いをして、よりよい学校を作っていけたらと思います。

[大江町長]

大綱については、これでいいんじゃないかというご意見で、その都度話し合いで学校のカリキュラムや運営を見直していけばいいというようなご意見かと思います。

照下委員いかがでしょうか。

[照下委員]

大綱については、これでいいと思うんですが、ちょっと細かいところなんですけど、私の子どもが、不登校だった時があるんですね。そういう時に、確かに若竹教室に私は連れて行ってたんですが、場所が土庄町っていうことで時間かかるし、私が自営業なので連れて行くことはできたんですが、ちょっと小豆島町にもあったらいいのかなと思ったりします。それと不登校になる原因っていうのが、思春期における病気っていうのがあるので、小児科の先生などに相談するというようなことも、考えていただけたらいいかなと思っております。

[大江町長]

ありがとうございました。

大綱はこれでいいですけども、ご自身の経験から、なかなか若竹教室が不便だというご意見かと思えます。

坂東教育長いかがでしょう。

[坂東教育長]

各委員さんからあったように私も教育大綱については、これでまとめていきたいというふうに考えています。

最初に1点だけ補足で、照下委員から若竹教室について、当町において数年前に町立図書館に分室を設けることはできるようにしています。

一時期、開催してたんですけど、今はもう登校する子どもがいないということで、今は休みですが、各保護者や子どもの意向があれば、なかなか教員の確保が大変な面はありますが、町立図書館でも、若竹教室の開催は可能と考えています。

あとパブリックコメントで7名の方からいろいろなご意見をいただいたんですけども、貴重なご意見だとは思っています。

先ほどありましたように教育大綱は大きな方向を決めるということで、このパブリックコメントに対して、大綱の修正は行わないというふうに考えてますが、各学校では当然、幼・保・小・中で教育計画や保育計画というのを年度当初につくっています。この中に各学校等の授業の進め方であるとか、安全計画、また、防災教育、様々なことが、この教育計画の中に決められています。

また、町の教育目標に準じて、各学校で学校の教育目標も、また、目指す教師像、学校像、子ども像なども決めており、それを実現するための重点施策なども、この教育計画の中に記載されております。

今後各学校で教育計画を策定する際に、このパブリックコメント等についても、各学校に周知して、今後の各学校の教育計画の見直しの際に、参考にしていきたいというふうに考えております。

[大江町長]

ありがとうございました。

皆さんからいろいろご意見を頂戴したんですけども、教育大綱としてはこれでいいというご意見が皆さんの総意であったかなというふうに思います。

また当然ながら、パブリックコメントにあるように新たな教育というか、特徴のある教育を非常に強く志向されている方もいらっしゃるんですけども、一方で従前わが町がこれまでやってきた教育というのを望んでおられる保護者もいらっしゃるということも事実であります。

そういったことから、教育大綱は、今回これで定めさせていただいて、実際に学校運営していく中で、多様な意見を取り入れられるものは取り入れるという形で進めさせていただきたいというふうに思いますけど、いかがでしょうか。教育大綱はもうこれでいかせていただくということよろしいでしょうか。

異議がないようですので、教育大綱は今回のものを最終形として公表させていただいて、当然ながらパブリックコメントの内容も公表させていただくということで進めさせていただきます。またいろいろ反響があるかもわかりませんが、委員の皆さん方にはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは本日の教育総合会議の議題は以上ですけれども、せつかくの機会ですので、何かご意見とかございましたら、承りたいと思ひますがいかがでしょうか。

特にないようでしたら、ここで総合教育会議を閉じさせていただきたいと思ひます。本日はどうもありがとうございました。